

# 悪質商法被害防止

## 見守りネットワーク活動報告会を開催します！

～愛媛のみんなでつくりや！消費者被害ゼロのまち～

連日ニュースや新聞で耳にする高齢者等の消費者被害。これらの被害の未然防止・早期発見のためには、地域社会全体で見守り支援することが大切です。愛媛県では、高齢者等を見守る団体やボランティアの方等を対象に、講師による基調講演や悪質商法被害防止見守りネットワーク構成団体等からの取組発表や意見交換を行う活動報告会を今年度新たに開催します。参加は無料ですが、事前申込みが必要です。この機会にぜひご参加ください。

【日時】平成27年11月20日(金)13時半～16時

【場所】愛媛県男女共同参画センター（松山市山越町450番地）

【プログラム】

○基調講演（13:35～14:25）

（テーマ）地域の見守り～高齢者等の消費者被害を防ぐために～

講師：（公社）全国消費生活相談員協会 理事 関西支部長 澤村美賀 氏



○取組報告及び意見交換（14:40～15:55）

参加費無料

愛媛県警：高齢者訪問による見守り、市町消費生活相談窓口等と連携した対応等

西予市：クラウドシステムによる注意喚起情報の活用事例及び見守りの取組等

コープえひめ：個人別宅配・夕食宅配を通じた見守り等

コメンテーター：（公社）全国消費生活相談員協会 理事 関西支部長 澤村美賀 氏

【対象】悪質商法被害防止のための高齢者・障害者等見守りネットワーク構成団体、福祉関係者、高齢者等の見守り活動を行っている又は活動に興味がある民間事業者、ボランティア等

【申込方法】参加申込書（裏面）により **FAX、電子メール又は電話により申込**

【定員】300名（先着順）

【申込締切】平成27年11月13日(金)（定員に達し次第、募集を締め切ります）

### 《申込・問合せ》

松山市一番町4-4-2

愛媛県県民環境部県民生活局 県民生活課消費者行政グループ

電話：089-912-2336（平日8時30分～17時15分）

FAX：089-912-2299

メール：kenminseikatsu@pref.ehime.jp

【見守りネットワーク活動報告会 参加申込書】

(欄が不足する場合はコピーしてお使いください)

代表者氏名	
住所	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
参加者	
参加者	
参加者	

※個人情報の取扱い等について

取得した個人情報は、当講習会開催目的のみに利用するもので、愛媛県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

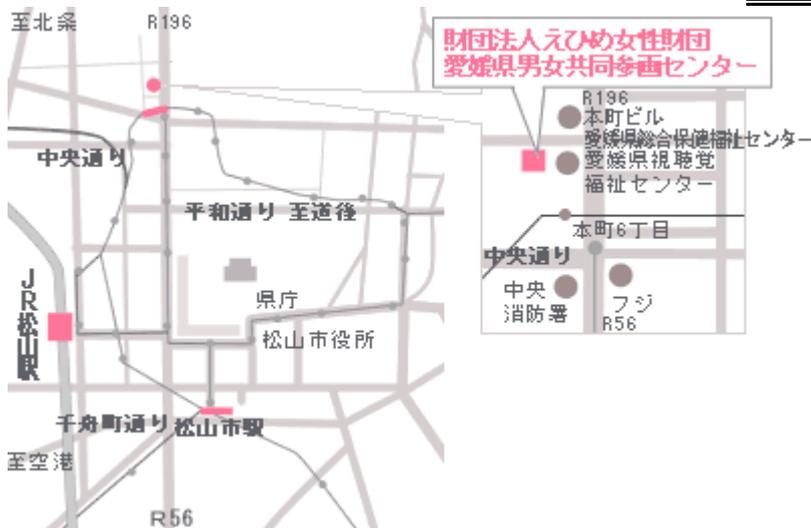
会場準備の都合がありますので、11月13日(金)までにお申し込みください。

○質問事項 基調講演の講師にご質問があれば記入してください。

注) 御記入いただいても回答できない場合がありますので、御了承ください。

交通のご案内 男女共同参画センター (松山市山越町 450 番地)

\* 駐車場には限りがございますので、御来場の際は **公共交通機関** を御利用ください。



交通機関

- JR 松山駅から
  - ・市内電車環状線で 8 分(本町 6 丁目停留所下車)、徒歩 3 分
- 伊予鉄松山市駅から
  - ・市内電車環状線で 15 分(本町 6 丁目停留所下車)、徒歩 3 分
  - ・郊外バス北条線で 10 分(本町 6 丁目停留所下車)、徒歩 2 分
- 県庁方面から
  - ・市内電車本町線で 12 分(本町 6 丁目停留所下車)、徒歩 3 分